

〈金融史パネル〉

近世日本の貨幣・信用

— 決済の視点から —

松山大学 岩橋 勝

近代経済発展に際し政府による経済インフラ整備は多大な効果をもたらすが、それらのうち決済を円滑化させるための貨幣と信用の制度ないし法的整備は不可欠であった。その前提となる近世日本の状況を概括し、特徴を以下明示する。

徳川幕府は外交・貿易権や貨幣高権を掌握していた点で中央政府性を保持したが、二百数十の大名領が存在し、独自の分権的支配も並立した。ために金銀銭よりなる三貨制度の展開は地域的多様性を伴った。また、「鎖国」実施のため17世紀中期以降は海外地金市場と遮断され、地金は幕府に独占管理された。くわえて金銀鉱産は同時期以降急減したので、経済発展に伴う貨幣需要には悪鋳で対応するほかはなかった。

幕藩体制は別に石高制社会といわれ、地域的には相当程度発展した貨幣経済を、米を中心とする自給経済に逆行させる理念を内在していた。つまり、金銀貨は基本的に領主層の経済循環に必要なものとして限定的に供給された。しかし18世紀より徐々に地方や庶民の経済が進展すると貨幣需要は高まり、対応して19世紀にはいると悪鋳による幕府金銀貨や小額貨幣の増発、藩札・手形等の代用貨幣が西日本を中心に多く流通するようになった。

幕藩体制は元来軍事態勢であるため領主権力の強大性が意識されやすいが、その経済基盤である貢租システムに当初より欠陥があり、経済社会化が進んだ。マクロ的には農民所得は上昇し、地主制も生成した。幕府悪鋳貨や藩札は領主権力のみではもはや通用力を保持できず、経済原理が次第に浸透・拡張して行った。18世紀末時点で中国・朝鮮と対比すると、日本は古代以来の先進2国にキャッチアップし、貨幣経済化が進んだ。

とりわけ19世紀中期までに西日本の大半で藩札が流通した。その発行システムは多様だが、藩の通用強制力のみでは流通持続し難かった。より安定的に通用したのは領内貨幣需要に対応したケースが多い。例えば、銀札ではなく銭札（両者折衷形態の「銭匁札」が多い）や、日常的に使用しやすい小額面札である。正貨兌換への信頼が藩札通用の基本だが、藩財政を支援する大坂両替商のみでも限界があった。究極的には通貨不足に悩む領内商人を中心に、自然発生的に振り出される松江藩連判札や熊本藩銭預札など、一種の共同体信用に支えられた紙券が藩札化するケースも珍しくない。

こうした共同体信用は資金融通や決済の場でも基本となっており、明治期に政府が意図した欧米システム導入によっても長く「旧慣」として残存し、商法制定・実施の際の障害要因となった。もとより近代的経済発展の基盤である市場経済的「契約」「法順守」が無制限の取引相手拡大契機となるが、近世日本では安定確実なこれら地縁的、人的信用が経済発展の大きな要因であったことは誤りない。